

奈良県告示第六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十四条において準用する同法第三十条第二項の規定により、令和四年五月十六日白川溜池土地改良区連合の定款の変更を認可した。

令和四年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾